



## 浜松町交番からのお知らせ

### 不審電話等に注意！

交番管内では、セールスを語り家人の在宅状況などを確認する不審電話が多数入電しています。

特殊詐欺など、犯行前の予兆電話の可能性が高いです。

在宅状況の他、家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切りましょう。

### 自転車盗の被害に注意！

交番管内では、無施錠で駐輪中の自転車が盗まれる被害が発生しています。

マンション駐輪場や自宅の敷地内だからと安心することなく、自転車を駐輪する際には必ず施錠をしましょう。

また、できれば二箇所の施錠が被害防止に有効です。



## 5月は消費者月間！悪質業者に注意！

毎年5月は「消費者月間」として、様々な消費者問題に関する取組が全国的に行われています。

県警察においても、正当な屋根修理業者を装い、家の所有者が見ていない際に屋根を破壊し、修理代金を騙し取った悪質な業者を検挙しています。

### ◎ 悪質業者の特徴

- 事前の連絡がなく、突然、訪問してくることが多い。
- 「無料点検」と説明する。
- 「工事をしないとすぐに屋根が崩れる」など、このままだと危険だと言って不安を煽る。

### ◎ 被害を防ぐためには

- 突然訪問してきた業者に、点検をさせない。
- 点検時に修理を勧められても、その場では契約せず、しっかりと断る。
- 工事が必要な場合は、信頼できる業者に頼む。

断っても立ち去らない場合には、警察に通報してください！



## 浜松町交番管内 事件事故発生状況(3月中)

- |               |    |
|---------------|----|
| ○ 窃盗（万引き）     | 1件 |
| ○ 窃盗（空き巣など）   | 0件 |
| ○ 乗物盗（自転車盗など） | 1件 |
| ○ 器物損壊        | 0件 |
| ○ 人身交通事故      | 4件 |

## 自転車のマナーアップ

### 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



「自転車も のれば車の なかまいいり」  
「ヘルメット かぶるだけでも 救える命」